

水難事故に注意！！

これからの時期気温の上昇とともに、魚釣り、バーベキューやキャンプ、川遊びなどに行く機会が増えます。暑い季節の水遊びは家族にとって楽しいイベントですが、一つ間違えると取り返しのつかない事故につながります。
次のことに注意して楽しく水遊びをしましょう。

- ▲ 天気が良くても河川が増水しているときは入らない。
- ▲ 上流地域での集中豪雨などによる急な増水に注意する。
- ▲ 釣りをする時はライフジャケットを身につける。
- ▲ 保護者は子どもから目を離さない。
- ▲ お酒を飲んで川に入らない。



◆問い合わせ先
安達地方広域行政組合消防本部
☎ 22-1211

6月1日～10日は 電波利用環境保護 周知啓発強化期間です。

不法無線局から出される電波（不法電波）は、消防・救急・警察や鉄道・航空機など人命にかかわる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします

- 守ろう！電波のルール！**
- ① 無線機の使用には技術マークの確認を！
 - ② 電波の利用には、原則、免許が必要！
 - ③ 外国規格の無線機は国内では使用できません。

電波の混信・妨害について
のお問い合わせは
総務省 東北総合通信局
相談窓口
☎ 022-221-0641
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>



県民健康管理調査基本調査 問診票は提出しましたか？

基本調査問診票の書き方 説明や相談に伺います

県と県立医科大学では「県民健康管理調査 基本調査問診票」に関する出前書き方説明会・相談会を皆さんのご要望に応じて開催します。

開催日時は、土・日・祝日を除く午前9時から午後4時までの間で、1回あたり10人から15人までとなっています。

詳しくは、県立医科大学県民健康管理センターまでお問い合わせください。

◆問い合わせ先
福島県立医科大学
県民健康管理センター
☎ 024-547-1786
ホームページ

あなたの健康、見守ります。で検索



みんなの力で地球を救おう！ 6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。国連では6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本でも環境基本法で「環境の日」と定めています。また、日本では6月の1カ月間を「環境月間」とし、全国でさまざまな行事が行われています。私たちも環境月間に合わせて、身近にできる取り組みをしてみましょう。

地球温暖化とは？

地球の表面には、窒素や酸素などの大気が取り巻いています。地球に届いた太陽光は地表での反射や輻射熱として最終的に宇宙に放出されますが、大気が存在するので急激な気温の変化が緩和されています。地表面から放射される熱を吸収し、地表面に再放射することにより、地球の平均気温を摂氏14度程度に保つのに大きな役割を演じています。こうした気体は温室効果ガスと呼ばれます。

しかし、二酸化炭素などの温室効果ガスが増えることで、地球の温度が年々上昇してしまいます。これを、地球温暖化といいます。

温暖化が進むとどうなる？

- ・海面水位が上昇し、海岸部・低地への浸食の危険が生じる。
- ・豪雨や干ばつ、洪水などの異常気象が増加する。
- ・水不足が発生し、農業・食糧供給へ影響を与える。
- ・伝染病を媒介する生物が増加する。

私たちができる地球温暖化対策は？

物を買うときは、「必要なものを必要な量だけ」が原則ですが、購入するときにはできるだけ環境に良いものを選びましょう。



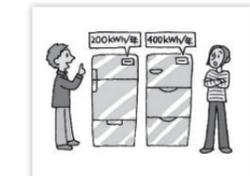
買い物袋を持ち歩く



洗剤などは、中身の詰め替えができるものを選ぶ



リサイクル商品を購入する



エネルギー効率のよい家電製品を選ぶ

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

◆問い合わせ先 生活環境課 環境係 ☎ 33-1111 (内線112)

産業廃棄物処理施設の設置計画に関するお知らせ

福島県県北地方振興局に対し、福島県産業廃棄物処理指導要綱に基づく産業廃棄物処理施設等設置等事業計画書の提出がありましたので、お知らせします。

福島県県北地方振興局では、今後手続きを行いながら、当該施設の設置の適否について審査していくこととしています。

◆設置等予定者

福島市野田町六丁目8番36号
(株)二瓶商店 代表取締役 二瓶 浩幸

◆設置場所

本宮市和田字関宿10番1

◆産業廃棄物処理施設等の種類および処理能力

- ・廃プラスチック類の破碎施設 15t/日 (24時間)
- ・産業廃棄物の圧縮施設 19.2t/日 (24時間)
- ・廃プラスチック類の熔融施設 1.92t/日 (24時間)

◆問い合わせ先

県北地方振興局 県民環境部 環境課 ☎ 024-521-0536
生活環境課 環境係 ☎ 33-1111 (内線112)

児童虐待を防止しましょう ～気づくのはあなたと地域の心～

地域の方々のちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもたちを虐待から救えます。「おや？」と気になることがありましたら迷わず連絡してください。

全国共通ダイヤル0570-064-000
(24時間、児童相談所につながります。)

◆問い合わせ先 子ども福祉課(本宮市家庭児童相談員) ☎ 33-1111 (内線135・136)